

〈各課直通電話〉

総務課 ☎388-1111	建設課 ☎388-1117
税務課 ☎388-1112	水道課 ☎388-1118
企画課 ☎388-1113	会計課 ☎388-1119
環境経済課 ☎388-1114	議会事務局 ☎388-1110
住民課 ☎388-1115	教育文化課 ☎388-3231
福祉健康課 ☎388-7171	学校給食センター ☎387-5321
(役場窓口) ☎388-1116	



戸籍住民窓口での「本人確認」が法律上のルールになります

住民課

個人情報保護と、不正な届出を防ぐことを目的として戸籍法と住民基本台帳法が改正されました。これにより、戸籍や住民票に関する届出や、それらを請求する場合に運転免許証やパスポート、写真付住民基本台帳カードなどの提示による本人確認が必要になりました。

また、代理人による請求の場合の委任状などによる代理権限の確認を窓口で行うことも法律で定められました。

窓口では5月1日からこの法律に基づいて本人確認を行います。皆様のご理解ご協力をお願いします。

本人確認に関する事など詳しくは、住民課までお尋ねください。

「人権擁護委員の日」特設相談所開設

福祉健康課

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。

岐阜県人権擁護委員連合会および岐阜県人権擁護委員協議会では、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及高揚を図るため、「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します。

人権問題や悩みごとなど、人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、どなたでもお気軽にご利用ください。

【相談日】6月2日(月)午前10時～午後3時

【場所】福祉会館

【問合先】福祉健康課

または岐阜県地方務局人権擁護課

☎245-3181

かさまつ文化フェスタ2008

【月 日】5月17日(土) 18日(日)

【場 所】中央公民館

【テーマ】「駅」

●17日(土)

◎作品展示 10:00～17:00 1階・2階各室

◎お休み処 2階茶華道室

◎本の交換会 2階

●18日(日)

◎作品展示 9:30～16:00

◎ステージ発表 10:30～15:30 3階大ホール

◎お休み処 2階茶華道室

◎呈茶席(要呈茶券) 3階ロビー

お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

—主催 笠松町文化協会—

子育てサロン 「みんなで遊ぼう」開催

子育て支援センター

町では、皆さんの子育てをサポートすることを目的に、乳幼児と保護者の方が遊びをとおしてふれあう場、保護者の方の交流の場として子育てサロンを開催します。

皆さん、お子さんと一緒にぜひ遊びに来てください。なお、当日は保育士や保健師が育児などの相談も受けします。

【月 日】5月22日(木)

【時 間】午前10時～11時

【場 所】第一保育所 遊戯室

【対象者】乳幼児と保護者

【問合先】子育て支援センター

※予約の必要はありません。直接会場にお越しください。

なお、車でお越しの方は、中央公民館駐車場をご利用ください。

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

広報紙・ホームページ・公共施設
巡回町民バスの広告を募集